

地域の加工食品の国際競争力強化支援事業実施規程

制定 令和3年3月8日
改正 令和3年4月9日

第1 目的

地域の加工食品の国際競争力強化支援事業の実施は、農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業実施要綱（平成28年10月11日付28食産第2762号農林水産事務次官依命通知。）、農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業補助金交付要綱（平成28年10月11日付け28食産第2771号農林水産事務次官依命通知。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下、「適正化法」という。）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号。以下、「適正化法施行令」という。）、農林畜水産業関係補助金等交付規則（昭和31年農林省令第18号。以下、「交付規則」という。）、地域の加工食品の国際競争力強化支援事業実施要領（令和3年1月28日2食産第5407号）に定めるもののほか、本規程により実施するものとする。

第2 事業実施主体

- 1 本事業に参加可能な事業実施主体は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人、事業協同組合、事業協同組合連合会又は独立行政法人
 - (2) 法人格を有しない団体で、株式会社 JTB が特に必要と認めるもの（以下「特認団体」という。）
- 2 1の(2)の特認団体は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。
 - (1) 主たる事務所の定めがあること。
 - (2) 代表者の定めがあること。
 - (3) 定款、組織規程、経理規程等の組織運営に関する規約があること。
 - (4) 各年度ごとに事業計画、収支予算等が総会において承認されていること。
- 3 1の(2)の特認団体の申請をする団体は、別記様式第1号の特認団体承認申請書を提出し、株式会社 JTB の承認を受けるものとする。

第3 事業の内容等

- 本事業の内容及び補助対象となる経費の範囲については、次のとおりとする。
- 株式会社 JTB は、(1) 及び (2) の事業について、その要する経費を補助するものとする。
- (1) 加工食品の国際競争力強化のための開発・PR 等
食品製造事業者等が行う輸出先国が求める食品・高付加価値食品・レシピの開発・伝統的技術等を活用した加工食品の PR、実証試験等。
 - (2) 食品製造業の生産性向上等に必要の新技術導入・機器整備
地域の中小食品製造事業者等が国際競争力強化や生産性向上に資する効率化・省人化のための新技術導入・機器整備等。

ただし、(2)の中小食品製造事業者等については、資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は常時使用する従業員の数が300人以下を満たすこととする。

(補助対象経費)

本事業を実施するための人件費、謝金、賃金、旅費（講師・専門家・関係者等の招へい・派遣を含む）、講師・専門家・関係者等の招へい者・派遣者の国内外における活動費、PRスタッフの研修・活動費、需用費、役務費、賃借料、包材・食品成分分析費、包装・包材デザイン費、食品・包装・包材試作費（原材料費含む）、評価費、広報に係る経費（システム開発費、広告費、ポスター、パンフレット、映像等）、会場装飾費・使用料、委託費、輸出手続に係る経費、機器導入経費・改良代等（購入・設置に係る経費、エンジニア経費等）及び試験販売等に係る経費（調査費、商品の改良費、プロモーション費、研修費、商品代、出展料等）等

第4 補助率

- (1) 加工食品の国際競争力強化のための開発・PR等
 - (ア) 食品製造事業者等を構成員とする団体の場合 定額
 - (イ) 食品製造事業者等が、(ア)以外の場合 1/2以内

- (2) 製造業の生産性向上等に必要の新技術導入・機器整備
 - (ア) 食品製造事業者等が、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律57号、以下「輸出促進法」という。）第34条に規定する輸出事業計画に基づく、輸出事業計画（GFP グローバル産地計画）の認定を受けている場合 1/2以内
 - (イ) 食品製造事業者等が、(ア)以外の場合 3/10以内

第5 事業の実施期間

本事業の実施期間は、令和4年3月14日までとする。

第6 採択基準等

採択基準は、次に掲げるとおりとする。ただし、食品製造事業者等の採択にあたっては、以下の(6)から(8)までの要件を必須とし、(9)から(13)までに該当する場合、加点するものとする。

- (1) 事業実施主体者の経営に関する書類（決算報告書、HP等により法人の事業内容が随時更新されているか等）
- (2) 事業実施能力（主たる責任者には管理能力があり、経験等を有した人的資源が十分にあるか等）
- (3) 事業実施方法として成果目標を達成する実現可能性（現状の課題を正確に把握した上で、事業の目的、主旨と合致し、実施方法が具体的に計画されているか等）
- (4) 実施方法の効率性（実施時期が具体的であり、実施期間を有効に活用するスケジュールであるか、経費配分の適格性等）
- (5) 事業の効果（具体的な目標が設定され、その目標が妥当であり、期待される

- 成果が得られるか、また、事業の持続性、継続性は見られるか等)
- (6) 複数の事業者と連携して事業を実施することとし、連携について、計画書を作成すること。
 - (7) 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範）」に係るチェックシートを実施している事業場であること。
 - (8) 本事業に参画する食品製造事業者等は、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）コミュニティサイト（<https://www.gfpl.maff.go.jp/entry/>）へ登録していること。
 - (9) 次の①又は②のいずれかに該当する場合。
 - ① 労働安全衛生マネジメントシステム規格である ISO45001、JISQ45001 又は JISQ45100 の認証を受けていること。
 - ② 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（平成 11 年労働省告示第 53 号）に基づく取組を行っていることについて労働安全衛生コンサルタント（国家資格）の確認を受けていること。
 - (10) 輸出促進法第 34 条に規定する輸出事業計画（GFP グローバル産地計画）認定を受けている場合。
 - (11) 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_action/attach/pdf/index-5.pdf)に基づく事業実施計画の場合。
 - (12) 国産農林水産物を原料としている又は輸入原料から国産農林水産物へ原料切替を行い、商品開発等を行う場合。
 - (13) 地域色のある加工食品である場合。

第 7 事業の公募

- (1) 株式会社 JTB は、事業実施主体の選出に当たり、外部有識者等により構成される公募選考会を設置し、食品製造事業者等を公募により採択するものとする。
公募選考会は、食品製造事業者等から提出された事業実施計画書が適切であるか等について審査を行うものとする。
なお、株式会社 JTB は、食品製造事業者等を公募するごとに、公募選考会を開催し、審査を行うものとする。
- (2) 株式会社 JTB は、(1) の審査の結果（採択又は不採択）を事業実施主体に対し、通知するものとする。

第 8 事業の成果目標

事業実施主体の成果目標は、本事業実施年度の 1 年後とし、目標年度における輸出額、輸出増加割合、輸出量とする。ただし、その他の目標として、(1) 又は(2) も含めることができるものとする。

- (1) 国産原料の使用量・増加割合
- (2) 労働生産性等の経営力関連指標の向上

第 9 事業実施手続

1 補助金交付の申請

- (1) 第 7 の (2) により、承認の通知を受けた事業実施主体は、補助金の交付を受けようとするときは、交付申請書を別記様式第 2 号により作成し、株式

会社 JTB に 2 部提出するものとする。

- (2) 事業実施主体は、前項の申請書を提出するに当たって、当該補助金に係る仕入に係る消費税等相当額があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。

ただし、申請時において、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない事業実施者については、この限りでない。

- (3) 株式会社 JTB は、(1) の交付申請書の提出があったときには、審査の上、補助金を交付すべきものと認めるときは速やかに交付決定を行い、事業実施主体に補助金の交付決定の通知を行うものとする。
- (4) 事業実施主体は、申請を取り下げようとするときは、交付決定の通知を受けた日から 7 日以内にその旨を記載した書面を株式会社 JTB に提出しなければならない。

2 事業の委託

事業実施主体は、事業内容の一部を他の者に本事業の一部を委託して行わせる場合は、次に掲げる事項を事業実施計画書に記載し、あらかじめ株式会社 JTB の承認を得るものとする。

なお、委託して行わせることのできる範囲は、事業費の 2 分の 1 を超えてはならない。ただし、本事業のうち、海外で実施する事業の遂行に当たり、特殊な知識を必要とするなどのやむを得ない事情があると認められる場合には、事業の主たる部分（事業における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）を除き、この限りでない。

- (1) 委託先
- (2) 委託する事業の内容及び当該事業に要する経費

3 契約等

- (1) 事業実施主体は、事業を遂行するため、売買、請負その他の契約をする場合は、一般の競争に付きなければならない。ただし、当該事業の運営上、一般の競争に付することが困難又は不相当である場合は、指名競争に付し、又は随意契約によることができる。
- (2) 事業実施主体は、前項の契約をしようとする場合には、当該契約に係る入札 又は見積り合せ（以下「入札等」という。）に参加しようとする者に対し、別記様式第 3 号による指名停止等に関する申立書の提出を求めるとし、当該申立書の提出のない者については、入札等に参加させてはならない。

4 事業実施計画の重要な変更

事業実施主体は、以下の (1) から (3) までの事業実施計画の重要な変更を行う場合は、別記様式第 4 号により計画変更承認申請書を株式会社 JTB に提出するものとする。

- (1) 事業の内容の追加又は削除
- (2) 事業目的の変更
- (3) 成果目標の変更を伴う事業実施計画の変更

5 事業の中止または廃止

事業実施主体は、事業の中止または廃止を行う場合には、別記様式第4号により計画変更承認申請書を株式会社 JTB に提出するものとする。

6 事業遅延の届出

(1) 事業実施主体は、事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合、又は事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに事業が予定の期間内に完了しない理由又は事業の遂行が困難となった理由及び事業の遂行状況を記載した書類を株式会社 JTB に提出し、その指示を受けなければならない。

(2) 前項の場合のうち、歳出予算の繰越しを必要とする場合においては、必要事項を記載した繰越承認申請書の提出をもって前項の書類の提出に代えることができるが、株式会社 JTB を通して農林水産省の承認が必要である。

7 概算払請求

事業実施主体は、補助金の全部又は一部について概算払を受けようとする場合は、別記様式第5号の概算払請求書及び領収書、報告書（写真付き）を株式会社 JTB に提出しなければならない。

8 補助金遂行状況の報告

補助金遂行状況の報告については、補助金の交付決定に係る年度の12月末日現在において別記様式第6号補助金遂行状況報告書を作成し、翌月15日までに株式会社 JTB に提出するものとする。ただし、概算払を受けようとする場合は、別記様式第7号の概算払請求書の提出をもって、これに代えることができる。

9 事業実施状況の報告

(1) 事業実施主体は事業を完了したとき（廃止の承認があったときを含む。）は、その日から1箇月を経過した日又は3月15日のいずれか早い日までに事業実施計画に準じて別記様式第8号による実績報告書を作成し、株式会社 JTB に提出するものとし、事業の実績については、事業の成果目標に基づき記載すること。

(2) 事業実施主体は、別記様式第8号による実績報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかである場合は、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

(3) 事業実施主体は、別記様式第8号による実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した各事業実施主体については、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を別記様式第9号の消費税仕入控除税額報告書により速やかに株式会社 JTB に報告するとともに、株式会社 JTB の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

また、当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合又はない場合であっても、その状況等について、補助金の額の確定のあった日の

翌年6月15日までに、同様式により株式会社 JTB に報告しなければならない。

- (4) 事業実施主体は、補助事業の実施期間内において、国の会計年度が終了したときは、翌年度の4月15日までに前項の実績報告書に準ずる実績報告書を株式会社 JTB に提出しなければならない。

10 補助金の額の確定等

- (1) 株式会社 JTB は、別記様式第8号による実績報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る補助事業の実施結果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、事業実施主体に通知するものとする。
- (2) 交付決定者は、事業実施主体に交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、その超える部分の補助金の返還を命ずるものとする。
- (3) 前項の補助金の返還期限は、当該命令のなされた日から20日以内とし、期限内に納付がない場合は、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を徴するものとする。

11 成果の報告等

事業実施主体は、事業の成果について、事業実施年度から3年間、毎年度、別記様式第10号による実施状況報告書を作成し、当該年度の翌年度の5月末までに株式会社 JTB に報告するものとする。

ただし、当該期限では適切に事業成果を評価することが困難な場合は、あらかじめ株式会社 JTB に報告の予定時期及び報告期日が遅れる合理的な理由を届出の上、報告するものとする。

また、設定した成果目標に対する事業成果について、その要因を分析するとともに、成果目標が達成されていない場合は、当該事業実施主体に対し、必要な改善措置を指導し、事業者の成果達成の目標期間までの間、改善状況を報告させるものとする。

第10 額の再確定

- 1 第9の10の(1)による額の確定通知を受けた後において、補助事業に関し、違約金、返還金、保険料その他の補助金に代わる収入があったことにより補助事業に要した経費を減額すべき事情がある場合は、株式会社 JTB に対し当該経費を減額して作成した実績報告書を第9の9の(1)に準じて提出するものとする。
- 2 株式会社 JTB は、前項に基づき実績報告書の提出を受けた場合は、第9の10の(1)に準じて改めて額の確定を行うものとする。
- 3 第9の10の(2)及び(3)の規定は前項の場合に準用する。

第11 交付決定の取消等

- 1 株式会社 JTB は、第 9 の 5 による補助事業の中止又は廃止の申請があった場合及び次に掲げる場合には、第 9 の規定による交付決定の全部若しくは一部を取り消し又は変更することができる。
 - (1) 補助事業者が、実施規程に基づく株式会社 JTB の処分若しくは指示に違反した場合
 - (2) 事業実施主体が、補助金を本事業以外の用途に使用した場合
 - (3) 事業実施主体が、補助事業に関して、不正、事務手続の遅延、その他不適切な行為をした場合
 - (4) 事業実施主体が、補助事業の実施に関し法令に違反した場合
 - (5) 交付の決定後生じた事情の変更等により、補助事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合

- 2 株式会社 JTB は、前項の規定による取消しをした場合において、既に当該取消しに係る部分に対する補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

- 3 株式会社 JTB は、取消しをした場合において、前項の返還を命ずるときは、その命令に係る補助金の受領の日から納付の日までの期限に応じて、年利 10.95 パーセントの割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。

- 4 第 2 項の規定による補助金の返還及び前項の加算金の納付については、第 9 の 10 の (3) 規定を準用する。

第 12 収益納付

- 1 事業実施主体が本事業の実施により相当の利益を得たと認められる場合には、株式会社 JTB は、別記様式第 11 号により、年間の収益の状況を記載した収益状況報告書を、本事業の終了年度の翌年度から起算して 3 年間、当該報告に係る年度の翌年度の 5 月末日までに株式会社 JTB に報告するものとする。ただし、株式会社 JTB は、特に必要と認める場合には、当該報告を求める期間を延長することができるものとする。

- 2 株式会社 JTB は、事業実施主体が相当の収益を得たと認めた場合には、その収益の全部又は一部の金額について、株式会社 JTB を通じて国庫へ納付を命じることができるものとする。

- 3 収益の納付を求める期間は、本事業の終了年度の翌年度から起算して 3 年間とする。ただし、納付を命じることができる額の合計額は、補助事業の実施に要する経費として確定した補助金の額を限度とし、株式会社 JTB は、特に必要と認める場合には収益の納付を求める期間を延長することができるものとする。

- 4 株式会社 JTB は、事業実施主体より相当の収益の納付があった場合には、農林水産省へ報告後、国庫納付するものとする。

第 13 補助金の経理

- 1 事業実施主体は、補助事業についての帳簿を備え、他の経理と区分して補助事業の収入及び支出を記載し、補助金の使途を明らかにしておかなければならない。
- 2 事業実施主体は、前項の収入及び支出について、その支出内容の証拠書類又は証拠物を整備して前項の帳簿とともに補助事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算して5年間整備保管しなければならない。
- 3 事業実施主体は、取得財産等について当該取得財産等の処分制限期間中、前2項に規定する帳簿等に加え、別記様式第12号の財産管理台帳その他関係書類を整備保管しなければならない。
- 4 前3項に基づき作成、整備及び保管すべき帳簿、証拠書類、証拠物、台帳及び調書のうち、電磁的記録により作成、整備及び保管が可能なものは電磁的記録によることができる。

第 14 交付決定額の下限

交付決定額の下限は、3,500万円とする。

ただし、交付先の選定を公募により行うとき及び株式会社JTBが特に必要と認めるものについては、この限りでない。

第 15 開発された商品・技術の帰属

本事業を実施することにより、発生した特許権、特許を受ける権利、実用新案権、実用新案登録を受ける権利、商標権、意匠権、意匠登録を受ける権利、著作権、回路配置利用権、回路配置利用権の設定の登録を受ける権利及び育成者権（以下「特許権等」という。）については、次の1から4までの条件の遵守を約する確認書を、株式会社JTBを通じ、国に提出することを条件に、事業者帰属させることとする。ただし、国に提出された著作物等を成果の普及等に利用し、又は当該目的で第三者に利用させる権利については、国又は国の指定する者に許諾することとする。

- 1 本事業において得た成果物に関して特許権等の出願又は取得を行った場合には、その都度遅滞なく株式会社JTBを通じ農林水産省食料産業局長へ報告する。
- 2 国が公共の利益のために特に必要があるとしてその理由を明らかにして当該特許権等を利用する権利を求める場合には、無償で当該権利を国又は国の指定する者に許諾すること。
- 3 当該特許権等を相当期間活用していないことが認められ、かつ、当該特許権等を相当期間活用していないことについて正当な理由が認められない場合において、国が特許権等の活用を促進するために特に必要があるとしてその理由を明らかにして当該特許権等を利用する権利を求めるときは、当該権利を第三者に許諾すること。

- 4 事業実施主体は、本事業の成果である特許権等については、国以外の本事業の第三者に譲渡し、又は利用を許諾するときは、事前に株式会社JTBを通し、農林水産省食料産業局長と協議して承諾を得ること。

第 16 海外の付加価値税に係る還付金の納付

事業実施主体は、事業終了後に手数料等を上回る還付額が見込まれるときは、付加価値税の還付手続を速やかに行い、手数料等を除いた還付額に係る国費相当額を株式会社 JTB を通じ、国庫に納付するものとする。

また、他の事業等と合算して付加価値税の還付手続を行う場合であっても、手数料等を除いた還付額に係る国費相当額を国庫に納付するものとする。

第 17 財産の管理等及び財産処分の制限

- 1 事業実施主体は、補助対象経費により取得し、又は公用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）については、補助事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。
- 2 取得財産等のうち適正化法施行令第 13 条第 4 号の大臣が定める機械及び重要な器具は、1 件当たりの取得価格又は効用の増加価格が 50 万円以上の機械及び器具とする。
- 3 前項に定める財産の処分を制限する期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に規定する処分制限期間（以下「処分制限期間」という。）とする。
- 4 事業実施主体は、処分制限期間中において、処分を制限された取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ株式会社 JTB の承認を受けなければならない。
- 5 前項の承認に当たっては、承認に係る取得財産等の残存価値相当額又は処分により得られた収入の全部又は一部を株式会社 JTB を通じ、国に納付することを条件とすることがある。

第 18 留意事項

- 1 輸出促進法の第 13 条において、国、都道府県等、株式会社日本政策金融公庫は、農林水産物及び食品の輸出の促進の総合的かつ一体的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力することを定め、活動内容に応じて融資等の支援措置を講ずるために仕組みを創設している。このことから、本事業の実施に当たり、本申請に係る情報（事業者名、所在地、事業規模等）について、事業実施主体の規模及び性質、採択の有無等に関わらず、必要に応じ、株式会社日本政策金融公庫に提供することとする（ただし、事業実施主体が事業実施計画にて情報提供への同意をしない場合を除く。）。
- 2 補助事業により整備した施設及び機器について、事業名・導入年月日を表示

(プレートやシール等) すること。

第 19 報告又は指導

株式会社 JT B は、事業実施主体に対し、この事業に関して必要な報告を求め、又は指導を行うことができるものとする。

株式会社JTB
代表取締役 社長執行役員
山北 栄二郎 殿

所在地
団体名
代表者氏名

特 認 団 体 承 認 申 請 書

- 1 事業名
- 2 団体の名称
- 3 主たる事務所の所在地
- 4 代表者の役職名及び氏名
- 5 設立年月日
- 6 事業年度（月～月）
- 7 構成員

名称	所在地	代表者氏名	大企業・中 小企業の別	従業員数	資本金	年間 販売額	主要事業	備考

- 8 設立目的
- 9 事業実施計画の内容
- 10 特記すべき事項
 - 11 添付書類
 - (1) 定款、組織規程、経理規程等の組織運営に関する規約（又はこれに準ずるもの）及び総会等で承認されている直近の事業計画及び収支予算等
 - (2) 新たに設立された団体にあつては、設立に関する関係者の協議・調整等を示す書類（設立総会資料、設立総会議事録等）
 - (3) その他参考資料

別記様式第2号

令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金交付申請書

番 号
年 月 日

株式会社JTB
代表取締役 社長執行役員
山北 栄二郎 殿

所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実施規程第9の1の(1)の規定に基づき、補助金
円の交付を申請する。

区 分	補 助 金	備 考
地域の加工食品の国際競争力強化支援事業	円	
(1) 加工食品の国際競争力強化のための開発 ・PR等	円	
(2) 食品製造業の生産性向上等に必要の新技術 導入・機器整備	円	
計		

(注) 区分の欄には、該当する事業(1)又は(2)を選択し、必要のない事業は削除してください。

記

(注) 事業実施計画書の内容に変更がない場合には、次のI及びIIの記載は、省略するものとする。

- I 事業の目的
「事業実施計画書のとおり」
- II 事業の内容及び計画
「事業実施計画書のとおり」

Ⅲ 経費の配分及び負担区分

区 分	補助事業に要する 経費 (A) + (B)	負担区分		備 考
		国 庫 補助金 (A)	その他 (B)	
地域の加工食品の 国際競争力強化支 援事業 (1) 加工食品の 国際競争力強化の ための開発・PR等 (2) 食品製造業 の生産性向上等に 必要な新技術導 入・機器整備	円	円	円	
合 計				

(注) 1 区分の欄には、該当する事業 (1) 又は (2) を選択し、必要のない事業は削除してください。

2 備考欄には、補助事業者ごとに、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

「該当なし」の場合は、以下のうち該当するものにチェックを入れること。

- 免税事業者
- 簡易課税制度の適用を受ける者
- 地方公共団体の一般会計
- 地方公共団体の特別会計、消費税法別表第三に掲げる法人（公共法人、公益法人等）又は人格のない社団・財団であって、当該事業年度における補助金等の特定収入割合が5%超となることが確実に見込まれるもの

IV 補助事業の完了予定年月日

V 添付書類

- 1 補助事業者の定款（定款のない団体にあつては、これに準ずるもの）
- 2 補助事業者の当該事業年度の事業計画及び収支予算（これらの定めのない団体にあつては、これらに準ずるもの）
- 3 事業実施計画書

※1 添付書類のうち、令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実施規程第7に基づき承認された事業実施計画の添付書類として提出したものは、添付を省略することができる。

※2 上記1・2の添付書類について、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

契約に係る指名停止等に関する申立書

番 号
年 月 日

補助事業者 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

当社は、貴殿発注の〇〇契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関から〇〇契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。
また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

(注1) 〇〇には、「工事請負」、「物品・役務」のいずれかを記載すること。

(注2) この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センターをいう。

ただし、北海道にあつては国土交通省北海道開発局、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局を含む。

(注3) 「指名停止の措置等」には、指名停止の措置のほか、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けた者であつて、その命令の同一事案において他者が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令を含む。

なお、当該命令を受けた日から、他者が受けた指名停止の期間を考慮した妥当な期間を経過した場合は、この限りでない。

別記様式第4号

令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金計画変更承認申請書

番 号
年 月 日

株式会社JTB
代表取締役社長 執行役員
山北 栄二郎 殿

所在地
団体名
代表者氏名

令和3年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇号により補助金の交付決定の通知があった事業について、下記のとおり変更したいので、令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実施規程第9の4（第9の5）の規定に基づき申請する。

記

- (注) 1 記の記載要領は、別記様式第2号の記の様式に準ずるものとする。
この場合において、同様式中「事業の目的」を「変更の理由」と書き換え、補助金等の交付の決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後の事業の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書とし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。ただし、事業内容のうち当該変更の対象外となるものについては、省略する。
なお、添付書類については、交付申請書に添付したものに変更があった場合についてのみ添付すること。
- 2 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合にあっては、「事業変更承認申請書」を「事業中止（廃止）承認申請書」と、「変更」を「中止（廃止）」と置き換えること。

別記様式第5号

令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金概算払請求書

番 号
年 月 日

株式会社JTB
代表取締役社長 執行役員
山北 栄二郎 殿

所在地
団体名
代表者氏名

令和3年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号で補助金の交付決定の通知のあったこの事業について、令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実施規程第9の7の規定に基づき、概算払の請求をしたいので、下記により金〇〇円を概算払によって交付されたく請求する。

記

令和〇年〇月〇日現在

区 分	総事業費	(A) 国庫補助 金	(B) 既受領額		(C) 今回請求額		(A)-((B)+(C)) 残額		事業完 了予定 年月日	備 考
			金額	出来高	金額	〇月〇 日現在 の予定 出来高	金額	〇月〇 日まで の予定 出来高		
	円	円	円	%	円	%	円	%		
計										

- (注) 1 補助事業等により取得した財産等の確認を必要とする場合は、明細書を添付すること。
2 補助事業等の実態に応じて、必要な事項を追加することができる。
3 「区分」の欄には、別記様式第2号の記の「Ⅲ 経費の配分及び負担区分」に記載された事項について記載すること。

別記様式第6号

令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業遂行状況報告書

番 号
年 月 日

株式会社JTB
代表取締役 社長執行役員
山北 栄二郎 殿

所在地
団体名
代表者氏名

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇〇号により補助金の交付決定の通知があった事業について、令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実施規程第9の8の規定に基づき、その遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区 分	総事業費	事業の遂行状況				備 考
		令和〇年〇月〇日までに完了したもの		令和〇年〇月〇日以降に実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円	円	%	円		

- (注) 1 区分の欄には、別記様式第2号の記の「Ⅲ 経費の配分及び負担区分」に記載された事項について記載すること。
2 「事業費」の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

別記様式第7号

令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金概算払請求書

番 号
年 月 日

株式会社JTB
代表取締役 社長執行役員
山北 栄二郎 殿

所在地
団体名
代表者氏名

令和3年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇号により補助金の交付決定の通知があったこの事業について、令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実施規程第9の8規定に基づき、概算払の請求をしたいので、下記により金〇〇円を概算払によって交付されたく請求する。

また、併せて、令和〇〇年〇〇月〇〇日現在における遂行状況を下記のとおり報告する。

記

区 分	総事業費	(A) 国庫補助 金	(B) 既受領額		遂行状 況報告 〇月〇 日現在 の出来 高	(C) 今回請求額		(A)-((B)+(C)) 残額		事業完 了予定 年月日	備 考
			金額	出来高		金額	〇月〇 日現在 の予定 出来高	金額	〇月〇 日まで の予定 出来高		
	円	円	円	%	%	円	%	円	%		
計											

- (注) 1 補助事業等により取得した財産等の確認を必要とする場合は、明細書を添付すること。
2 補助事業等の実態に応じて、必要な事項を追加することができる。
3 「区分」の欄には、別記様式第2号の記の「Ⅲ 経費の配分及び負担区分」に記載された事項について記載すること。

番 号
年 月 日

株式会社JTB
代表取締役 社長執行役員
山北 栄二郎 殿

所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実績報告書

令和3年〇月〇日付け第〇〇〇〇号により補助金の交付決定の通知があった事業について、下記のとおり実施したので、令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実施規程第9の9の規定により、その実績を報告する。
また、併せて精算額として〇〇〇円の交付を請求する。

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び実績
別添1のとおり
- 3 経費の配分及び負担区分

区 分	補助事業に要した 経費 (A+B)	負 担 区 分		備 考
		国 庫 補助金 (A)	事業者負担 (B)	
	円 0	円 0	円 0	
※令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実施規程第3事業の内容等に掲げる区分とその経費を記載する。				

(注) 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額〇〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

- 4 事業の完了年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 5 収支精算

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比 較 増 減		備 考
			増	減	
1 国庫補助金	円	円	円	円	
2 事業者負担					
合 計					

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比 較 増 減		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

(注) 「区分」の欄には、別記様式第1号の記の「Ⅲ 経費の配分及び負担区分」に記載された事項について記載すること。

6 添付書類

- 1 この実績報告書は、当該報告に係る補助金交付申請書ごとに作成しすること。
- 2 添付書類については、実施報告書別添、所定の経費明細書、領収書貼台紙に請求書、振り込み証明等を貼ったもの、及びその他必要書類を提出すること。このほか、交付申請書又は変更等承認申請書に添付したものから変更があったものについては、必要書類を添付すること。
- 3 実績報告書の提出に際し、請求書により額の確定を行った経費については、1か月を目途に事業者への支払いを励行するものとする。なお、支払いが完了した場合には、別途報告するものとする。

別添 1

1 活動内容

- ・当該事業により取り組んだ活動内容を記載するとともに、翌年度以降、事業効果の発現及び輸出促進、増加に向けた取組について記載してください。
- ・写真などを添付し、具体的な内容がわかるように記載してください。

2 実施体制

事業実施体制を図示してください。連携、委託を行った団体がある場合はその名称、概要及び事務処理体系についても記載してください。

3 実施スケジュール

実施した内容毎に記載してください。

4 事業の成果目標と成果

事業前と事業後の成果を具体的に記載してください。

事業成果の発現を複数年にわたり設定している場合は、進捗状況等を記載してください。

1	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	
2	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	
3	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	
4	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	
5	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	
6	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	
7	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	

8	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
	金額(円)	0	0	0	%	%
9	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
	金額(円)	0	0	0	%	%
10	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
	金額(円)	0	0	0	%	%
11	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
	金額(円)	0	0	0	%	%
12	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
	金額(円)	0	0	0	%	%
10	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
	金額(円)	0	0	0	%	%
11	本事業対象輸出品目名 (商品名)					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量 (MT, KG, KL等)	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
	金額(円)	0	0	0	%	%

12	本事業対象輸出品目名（商品名）					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量（MT, KG, KL等）	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	
13	本事業対象輸出品目名（商品名）					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量（MT, KG, KL等）	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	
14	本事業対象輸出品目名（商品名）					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量（MT, KG, KL等）	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	
15	本事業対象輸出品目名（商品名）					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量（MT, KG, KL等）	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	
16	本事業対象輸出品目名（商品名）					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量（MT, KG, KL等）	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	
17	本事業対象輸出品目名（商品名）					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量（MT, KG, KL等）	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	
18	本事業対象輸出品目名（商品名）					
	対象国名符号					
	HSコード					
	量（MT, KG, KL等）	事業前	目標	事業後	伸び率	目標達成率
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	%	%
金額(円)						
	0	0	0	%	%	

※ 品目が多い場合には、必要に応じて表を増やして作成してください。

5 評価及び要因分析

成果目標の達成状況を評価し、目標を達成していない場合は、その要因と課題を詳細に分析してください。

6 事業終了の活動方針

評価と要因分析を踏まえた翌年度以降の活動方針について、具体的に記載してください。

7 事業終了後3か月後、令和4年度年度末、令和5年度末、令和6年度末の目標を記載してください					
1	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
2	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
3	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
4	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
5	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
6	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
7	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				

8	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
9	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
10	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
11	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
12	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
13	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
14	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				

15	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
16	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				
17	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業終了3か月後	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	※単位をこちらに記載してください 金額(円)				

※品目が多い場合には、必要に応じて表を増やして作成してください。

別記様式第9号

令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業消費税仕入控除税額報告書

番 号
年 月 日

株式会社JTB
代表取締役 社長執行役員
山北 栄二郎 殿

所在地
団体名
代表者氏名

令和3年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇〇号により補助金の交付決定の通知があった令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金について、令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実施規程第9の9の(3)の規定に基づき、下記のとおり報告する。

記

1	適正化法第15条の補助金の額の確定額 (令和〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇〇号による額の確定通知額)	金	円
2	補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額	金	円
3	消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額	金	円
4	補助金返還相当額(3の金額から2の金額を減じて得た額)	金	円

(注) 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。(補助事業に要した経費に係る消費税及び地方消費税相当額の全額について、補助金相当額を補助金の額から減額した場合は、(3)の資料を除き添付不要である。)

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

- (1) 消費税確定申告書の写し(税務署の收受印等のあるもの)
- (2) 付表2「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し
- (3) 3の金額の積算の内訳(人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること)
- (4) 補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

5 当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかにならない場合、その状況を記載

(注) 消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあつては、申告予定時期も記載すること。

6 当該補助金に係る消費税仕入控除税額がない場合、その理由を記載

(注) 記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

なお、補助事業者が法人格を有しない組合等の場合は、すべての構成員分を添付すること。

- (1) 免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業者の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の收受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料
- (2) 新たに設立された法人であつて、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料
- (3) 簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の收受印等のあるもの）
- (4) 補助事業者が消費税法第60条第4項に定める法人等である場合は、同項に規定する特定収入の割合を確認できる資料

別記様式第10号

令和〇〇年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実施状況報告書

番 号
年 月 日

株式会社JTB
代表取締役 社長執行役員
山北 栄二郎 殿

所在地
団体名
代表者氏名

令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金について、令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実施規程第9の11の規定に基づき、別添2のとおり報告する。

(注) 関係書類として別添2を添付すること。

別添2

1 活動内容

- ・当該事業により取り組んだ活動内容を記載するとともに、翌年度以降、事業効果の発現及び輸出促進に向けた取組について記載してください。
- ・写真などを添付し、具体的な内容がわかるように記載してください。

2 事業の成果目標と成果

事業前と事業後の成果を具体的に記載してください。

事業成果の発現を複数年にわたり設定している場合は、進捗状況等を記載してください。

1	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業前	事業終了時成果	令和4年度目標	令和4年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	令和5年度目標	令和5年度成果	令和6年度目標	令和6年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	目標達成率（対前年比）	実績（対前年）		
※単位をこちらに記載してください。	%	%			
金額(円)	%	%			
2	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業前	事業終了時成果	令和4年度目標	令和4年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	令和5年度目標	令和5年度成果	令和6年度目標	令和6年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	目標達成率（対前年比）	実績（対前年）		
※単位をこちらに記載してください。	%	%			
金額(円)	%	%			
3	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業前	事業終了時成果	令和4年度目標	令和4年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	令和5年度目標	令和5年度成果	令和6年度目標	令和6年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	目標達成率（対前年比）	実績（対前年）		
※単位をこちらに記載してください。	%	%			
金額(円)	%	%			

4	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業前	事業終了時成果	令和4年度目標	令和4年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	令和5年度目標	令和5年度成果	令和6年度目標	令和6年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	目標達成率（対前年比）	実績（対前年）		
※単位をこちらに記載してください。	%	%			
金額(円)	%	%			
5	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業前	事業終了時成果	令和4年度目標	令和4年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	令和5年度目標	令和5年度成果	令和6年度目標	令和6年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	目標達成率（対前年比）	実績（対前年）		
※単位をこちらに記載してください。	%	%			
金額(円)	%	%			
6	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業前	事業終了時成果	令和4年度目標	令和4年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	令和5年度目標	令和5年度成果	令和6年度目標	令和6年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	目標達成率（対前年比）	実績（対前年）		
※単位をこちらに記載してください。	%	%			
金額(円)	%	%			

7	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業前	事業終了時成果	令和4年度目標	令和4年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	令和5年度目標	令和5年度成果	令和6年度目標	令和6年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	目標達成率（対前年比）	実績（対前年）		
※単位をこちらに記載してください。	%	%			
金額(円)	%	%			
8	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業前	事業終了時成果	令和4年度目標	令和4年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	令和5年度目標	令和5年度成果	令和6年度目標	令和6年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	目標達成率（対前年比）	実績（対前年）		
※単位をこちらに記載してください。	%	%			
金額(円)	%	%			
9	本事業対象輸出品目名（商品名）				
	対象国名符号				
	HSコード				
	量（MT, KG, KL等）	事業前	事業終了時成果	令和4年度目標	令和4年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	令和5年度目標	令和5年度成果	令和6年度目標	令和6年度実績
	※単位をこちらに記載してください。	0	0	0	0
	金額(円)	0	0	0	0
	量（MT, KG, KL等）	目標達成率（対前年比）	実績（対前年）		
※単位をこちらに記載してください。	%	%			
金額(円)	%	%			

※ 品目が多い場合には、必要に応じて表を増やして作成してください。

3 評価及び要因分析

成果目標の達成状況を評価し、目標を達成していない場合は、その要因と課題を詳細に分析してください。

4 次年度以降の活動方針

評価と要因分析を踏まえた翌年度以降の活動方針について、具体的に記載してください。

5 特記事項

6 添付資料

別記様式第11号

令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金に係る事業収益状況報告書

番 号
年 月 日

株式会社JTB
代表取締役 社長執行役員
山北 栄二郎 殿

所在地
団体名
代表者氏名

令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇号をもって補助金の交付決定の通知があった令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業に関する令和〇年度の収益の状況について、令和2年度地域の加工食品の国際競争力強化支援事業補助金実施規程第12の規定に基づき、別添3のとおり報告する。

(別添3)

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 事業の内容 | |
| 2 補助事業の実施により得られた収益の累計額 | 円 |
| 3 上に要する費用の総額 | 円 |
| 4 補助金の確定額 〇年〇月〇日付け〇第〇号により確定 | 円 |
| 5 前年度までの収益納付額 | 円 |
| 6 本年度収益納付額 | 円 |

(積算根拠)

(注) 収益計算書等を添付すること。

別記様式第12号

財 産 管 理 台 帳

補助事業者名

事業実施年度		令和 年度		農林水産省所管補助金名											
事業 種類	事業の内容				工 期		経 費 の 区 分			処分制限期間		処分の状況		備 考	
	事業種目	事業主体	施設区分	設置場所	着 工 年月日	竣 工 年月日	総事業費	負 担 区 分			耐用年数	処分制限 年月日	承 認 年月日		処分の内容
								国庫補助金	都道府県費	その他					
							円	円	円	円					
	計														
	計														
	計														
合		計													

- (注) 1 処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
 2 処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
 3 備考欄には、譲渡先、貸付先、抵当権の設定権者の名称又は補助金返還額を記入すること。
 4 この書式により難しい場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって代えることができる。